

都市計画道路3・3・105号

産業通り(陽東)の

道路整備に係る説明会



峰地区
平成30年11月20日

陽東地区
平成30年11月21日

宇都宮市 建設部道路建設課

本日の説明内容

1 本市のまちづくりについて

- 1-1 本市の計画
- 1-2 都市計画道路とは
- 1-3 都市計画事業の進め方
- 1-4 産業通りの位置付け

2 事業の概要について

- 2-1 事業の目的
- 2-2 事業区間・事業期間
- 2-3 道路設計（交差点改良・道路改良）

3 今後の予定について

- 3-1 整備の進め方

1-1

本市のまちづくりについて

本市の計画

ネットワーク型コンパクトシティ

「将来にわたり、
持続的に発展していくまち」の実現

- ・ 中心市街地や地域コミュニティなどの拠点化の促進
- ・ 幹線道路の整備など交通基盤を強化

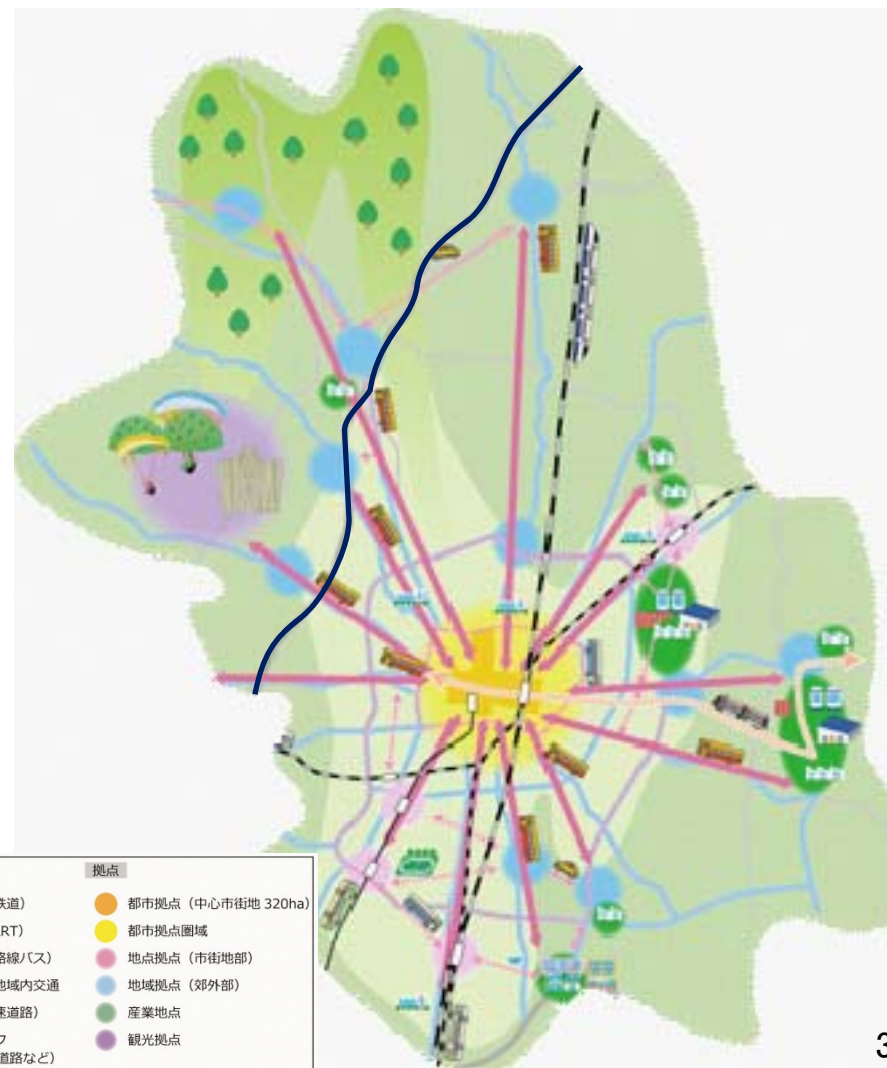
ネットワーク型 コンパクトシティの形成

<第6次宇都宮市総合計画>

「誰もが、快適に移動できる総合的な
交通ネットワークを構築」

- ・ 道路ネットワークの充実 幹線道路の整備・機能の充実
広域アクセス性の充実
- ・ 自転車利用環境の充実 安全な自転車利用環境の創出

都市計画道路整備



1-2

本市のまちづくりについて

都市計画道路とは



都市計画道路って何？

まちづくりに必要な道路で、
都市計画法で定められた道路です。



役割

交通機能

- ・ 通行機能
- ・ アクセス機能

空間機能

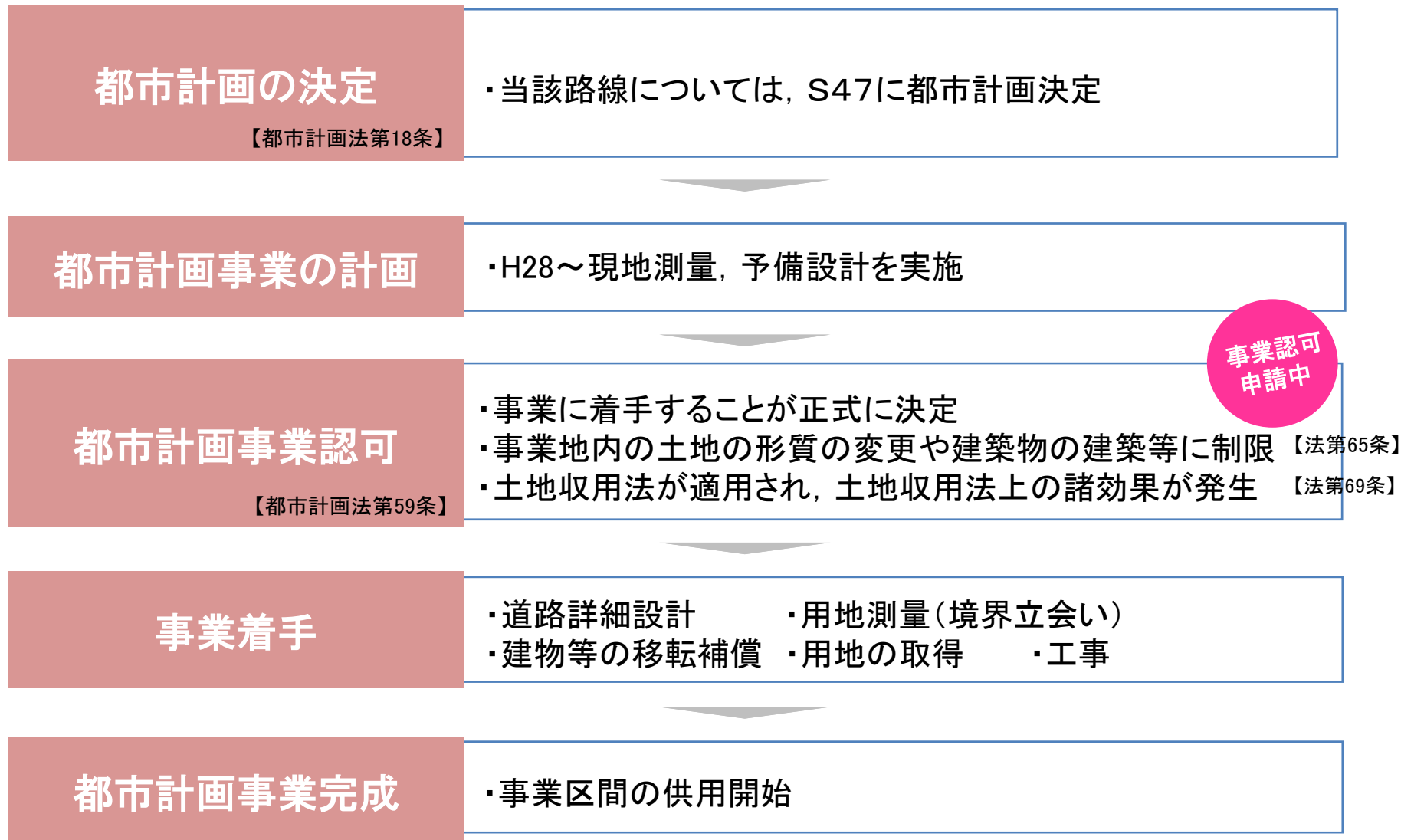
- ・ 市街地形成
- ・ 防災空間
- ・ 環境空間

● 宇都宮市の都市計画道路 85路線 約297km 約67%が整備済み

1-3

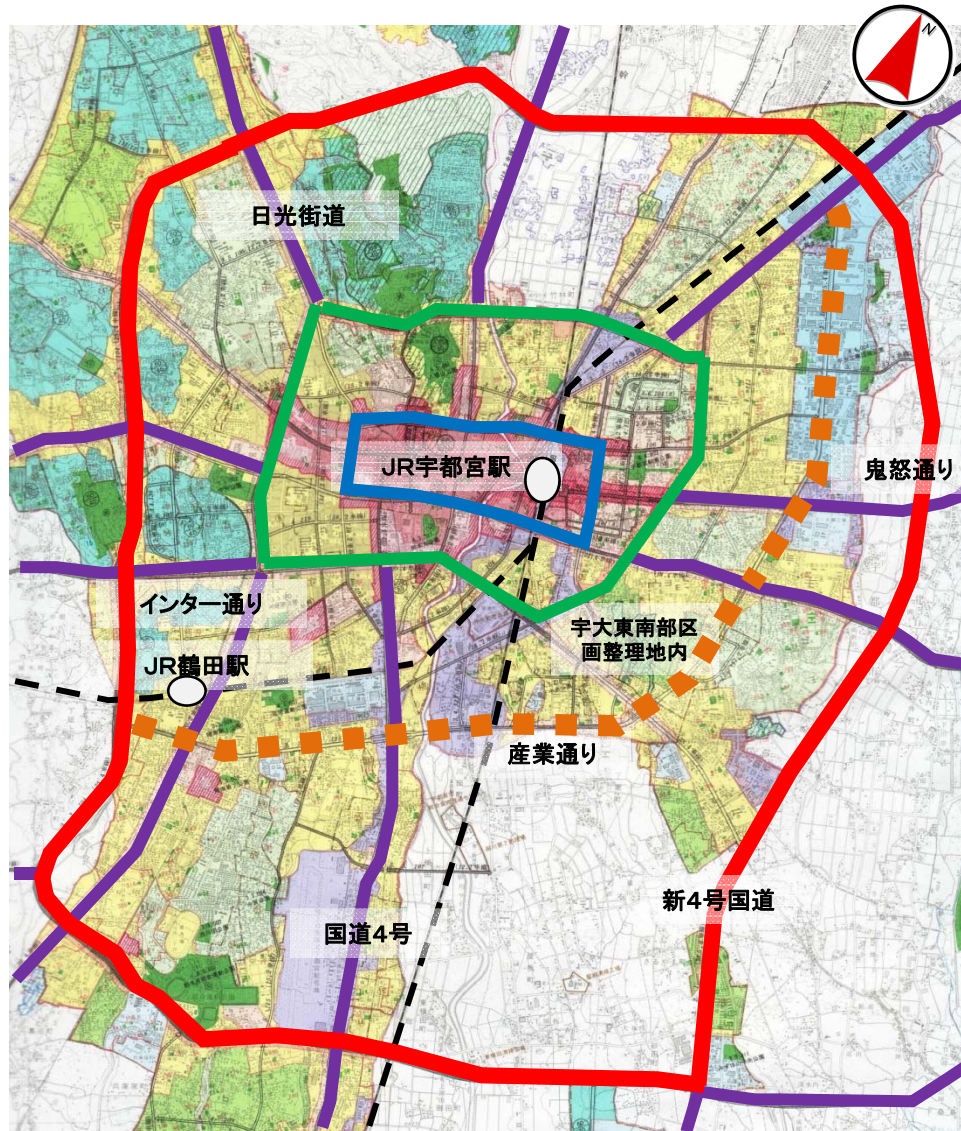
本市のまちづくりについて

都市計画道路事業の進め方



1-4

本市のまちづくりについて 産業通りの位置付け



＜本市の都市基盤の骨格＞

道路ネットワーク整備
3環状12放射状道路



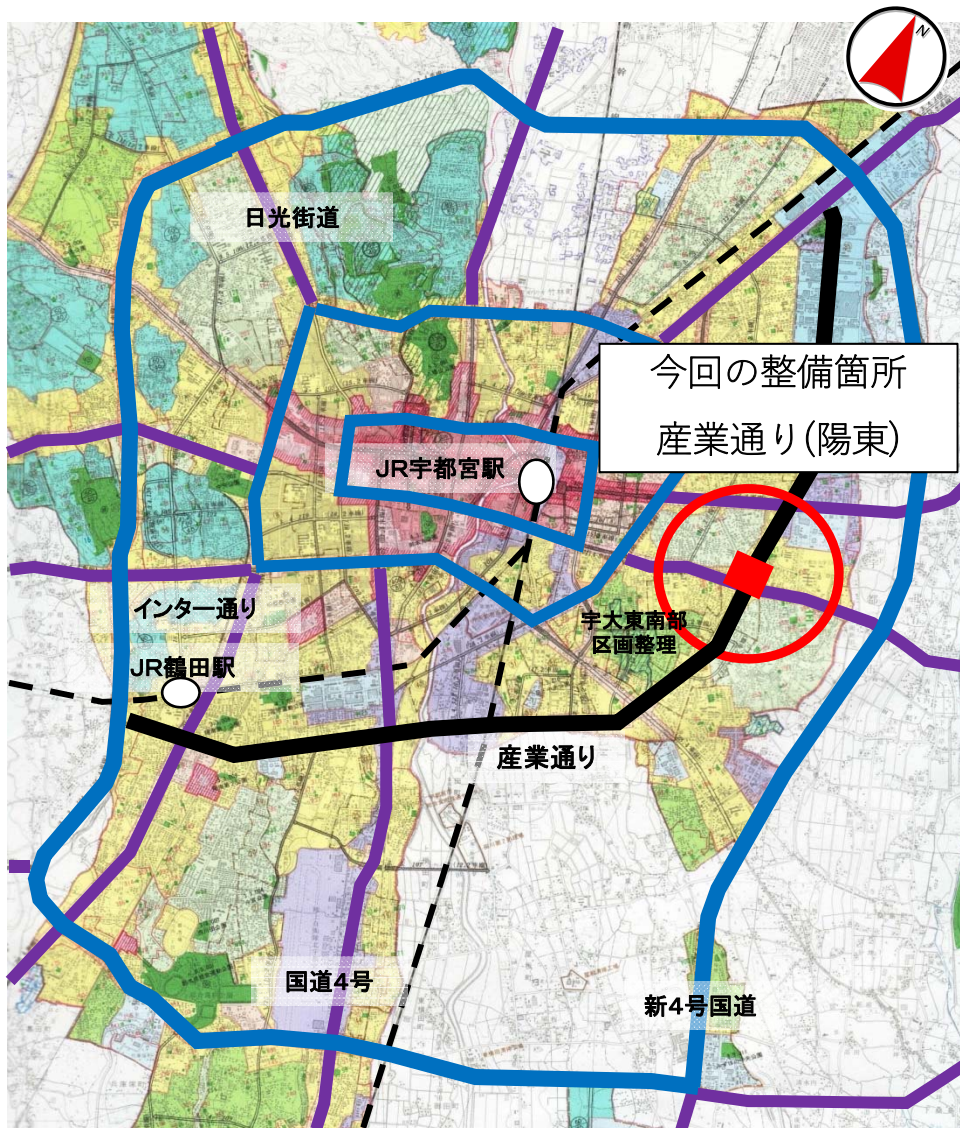
産業通りは、
都市の骨格を形成する
3環状12放射状道路
を補完する道路

整備による効果

- ・ 道路ネットワークの強化
- ・ 渋滞の緩和等

2-1

事業の概要について 事業の目的



● 産業通り(陽東)の事業の目的

宇都宮大学東南部土地区画整理事業地内における産業通りの進捗に伴い、円滑な道路交通を確保するため国道123号との交差点改良(丁字路→十字路)を実施するもの

- ・ 右折レーン等の設置
- ・ 歩道の整備
- ・ 自転車専用通行帯の整備

2-2

事業の概要について

事業区間・事業期間

●事業区間（延長・幅員）

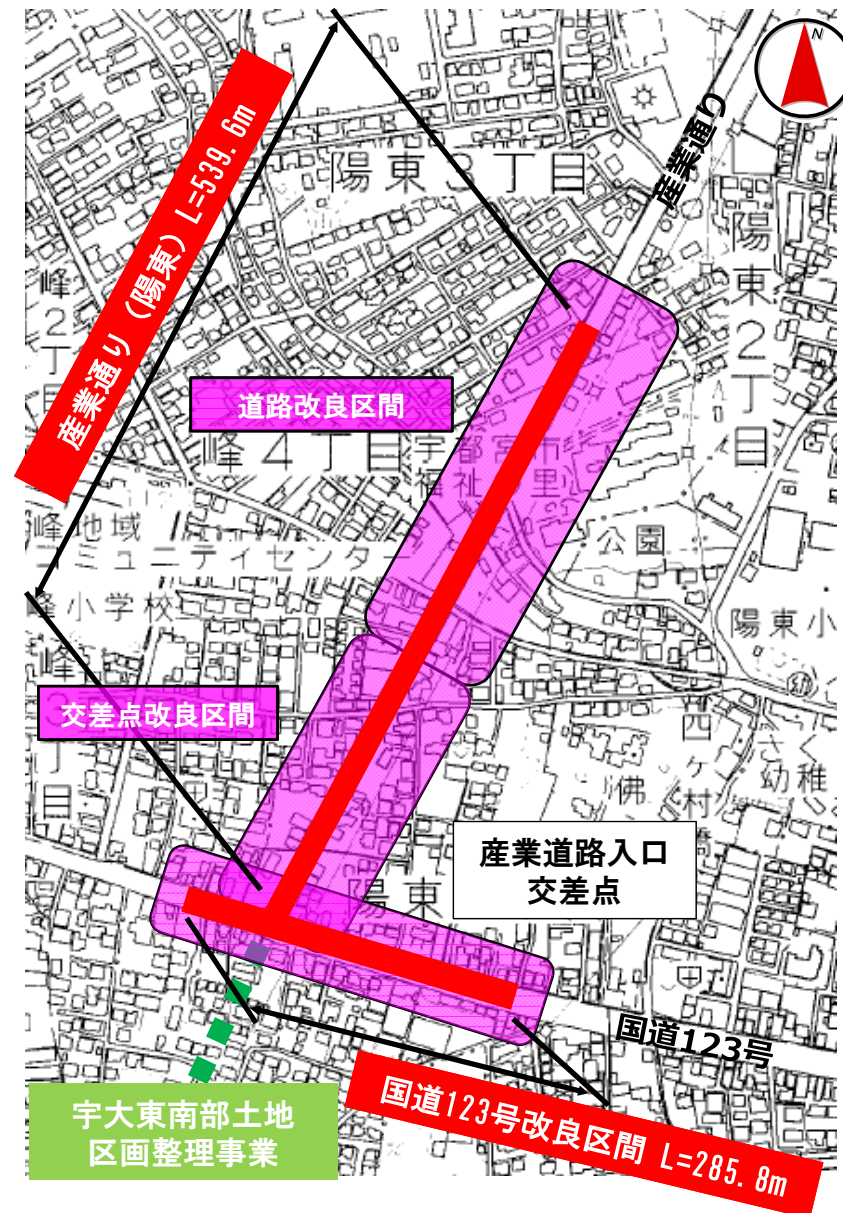
- ・産業通り L=539.6m
W=25.0~34.5m
- ・国道123号 L=285.8m
W=22.0~26.0m

交差点改良区間【国道123号・産業通り】
丁字路から十字路への交差点改良

道路改良区間【産業通り】
産業道路入口交差点改良に伴い、
必要となる道路改良

●事業期間

平成30年度 ~ 平成36年度
(7年間)



2-3

事業の概要について 道路設計(交差点改良)

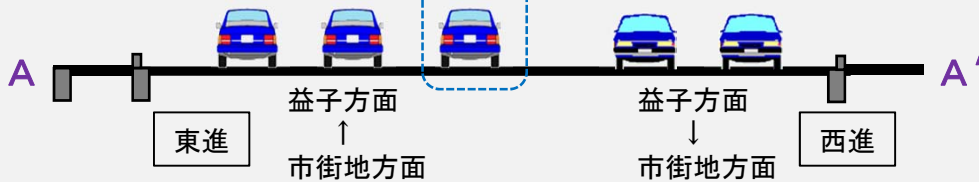
● 交差点改良区間 【国道123号】

- ・ 東進右折レーンや西進左折レーンを設置

標準横断図

幅員 (22.0m)

歩道 路肩 直左 直進 右折 直進 直進 路肩 歩道
(2.5m) (1.0m) レーン (3.0m) レーン (3.0m) レーン (3.0m) レーン (3.0m) レーン (3.0m) (1.0m) (2.5m)



幅員 (26.0m)

歩道 路肩 左折 直進 直進 右折 中央 直進 直進 路肩 歩道
(3.0m) (1.0m) レーン (2.75m) レーン (3.0m) レーン (3.0m) レーン (2.75m) 分離帯 (1.0m) レーン (3.0m) レーン (3.0m) (1.0m) (2.5m)



※国道123号については、南側(土地区画整理事業側)の拡幅となります。



事業の概要について

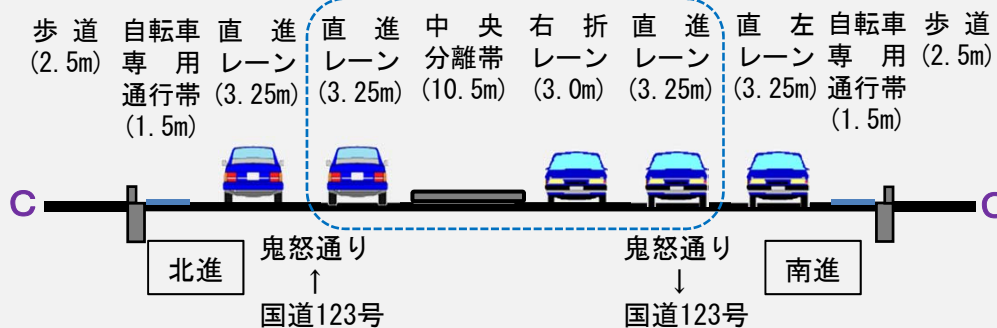
道路設計(交差点改良)

● 交差点改良区間 【産業通り】

- ・ 南進右折レーンや直進レーンを設置

標準横断図

幅員 (34.5m)



・ 交差点①は中央分離帯を設置

- ▶ 整備後の交通量(右折車)を考慮した南進右折レーンを設置
 - ▶ 右折車両等の安全かつ円滑な通行を確保するための中央分離帯を設置



事業の概要について 道路設計(道路改良)

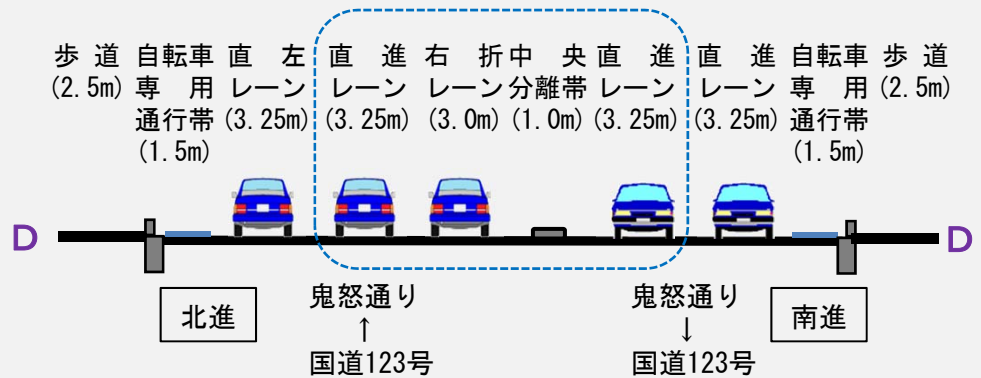
● 道路改良区間

- ・ 交差点②③に直進レーンや右折レーン等を設置

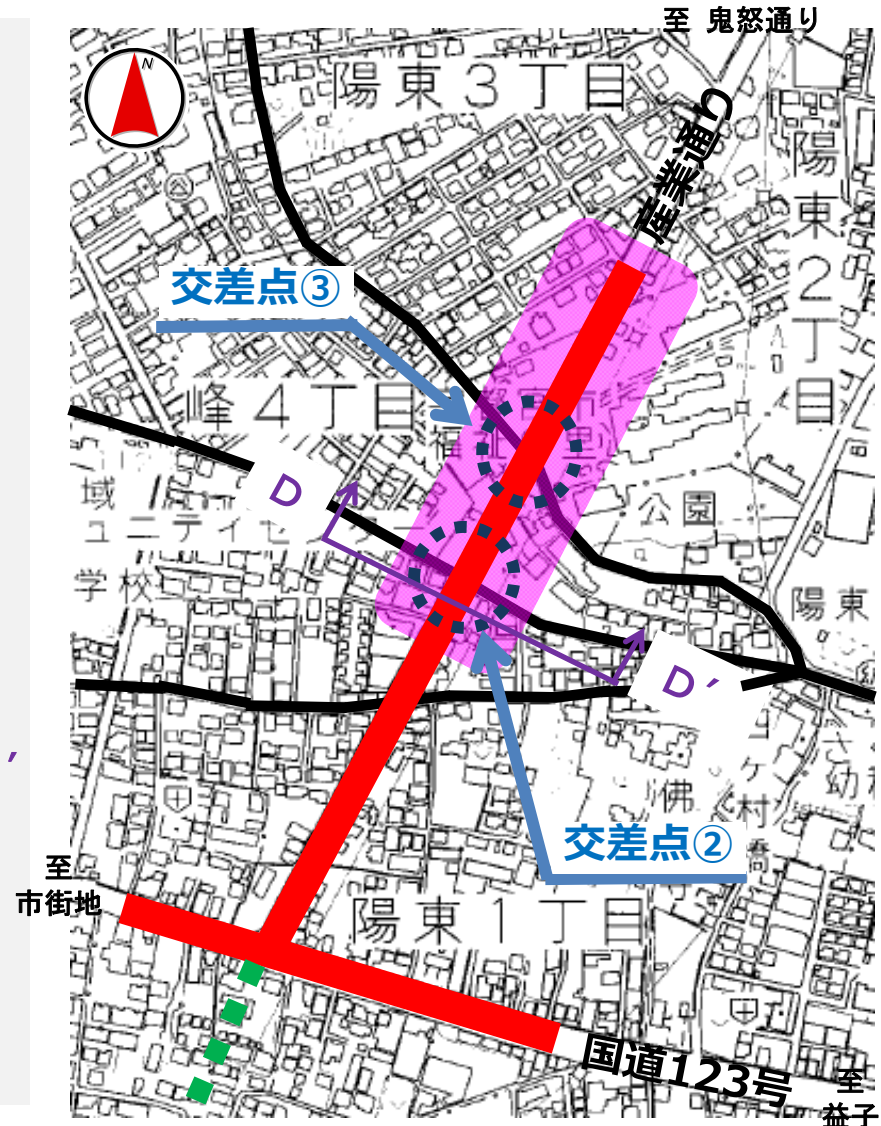
通常の信号機付きの交差点となります。

標準横断図

幅員 (25.0m)



交差点③の北側で現道へ擦り付け



3-1

今後の予定について 整備の進め方

地形測量・予備設計

説明会①

- ・事業の概要等について
(今回)



現在

都市計画事業認可の取得

- ・事業に着手することが正式に決定します
(平成30年12月頃予定)

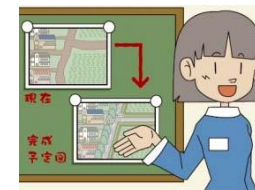
詳細設計・用地測量

- ・道路の設計に着手
- ・用地測量(境界立会い)の実施
(平成31年1月～)



説明会②

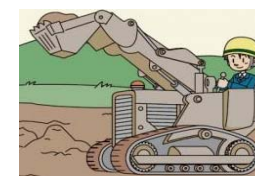
- ・道路の設計について
- ・補償の流れについて
(平成31年3月以降を予定)



建物等の調査
移転補償の協議
建物等の移転補償
用地の取得



工事着手



お問い合わせ

- 今後とも、本市のまちづくりにご協力をお願いいたします。
- お問い合わせは、
下記にご連絡いただきますようお願いいたします。



道路整備事業 に関すること

宇都宮市 建設部 道路建設課

都市計画道路整備グループ

TEL:028-632-2503

用地・補償 に関すること

宇都宮市 建設部 建設用地室

用地第2グループ

TEL:028-632-2507